

公立大学法人神戸市看護大学公的研究費の不正防止計画の一部を改正する要綱をここに公布する。

2022年 2月10日

公立大学法人神戸市看護大学不正防止計画推進委員会委員長

公立大学法人神戸市看護大学公的研究費の不正防止計画の一部を改正する要綱

公立大学法人神戸市看護大学公的研究費の不正防止計画（2019年 4月 1日公立大学法人神戸市看護大学不正防止計画推進委員会決定）の一部を次のように改正する。

(改正前)	(改正後)																		
<p>(ルールの明確化及び統一化)</p> <p>第4条 公的研究費におけるルールの明確化及び統一化に係る不正防止計画については、次の表の左欄に掲げる不正発生要因の区分に応じ、同表の右欄に掲げるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="199 981 782 1384"> <thead> <tr> <th>不正発生要因</th> <th>不正防止計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>1, 2 略</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	不正発生要因	不正防止計画	略	1, 2 略		_____		_____		_____		_____	<table border="1" data-bbox="842 981 1428 1384"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 <u>コンプライアンス研修終了後に、適切な知識の習得を確認するために理解度チェックを実施する。</u></td> </tr> </tbody> </table>						3 <u>コンプライアンス研修終了後に、適切な知識の習得を確認するために理解度チェックを実施する。</u>
不正発生要因	不正防止計画																		
略	1, 2 略																		

	3 <u>コンプライアンス研修終了後に、適切な知識の習得を確認するために理解度チェックを実施する。</u>																		
<p>(関係者の意識向上)</p> <p>第5条 公的研究費における関係者の意識向上に係る不正防止計画については、次の表の左欄に掲げる不正発生要因の区分に応じ、同表の右欄に掲げるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="199 1724 782 2004"> <thead> <tr> <th>不正発生要因</th> <th>不正防止計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>1～3 略</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td></td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	不正発生要因	不正防止計画	略	1～3 略		_____		_____		_____	<table border="1" data-bbox="842 1724 1428 2004"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 <u>教員への啓発のため、公的研究費の使用上、特に注意すべき点</u></td> </tr> </tbody> </table>						4 <u>教員への啓発のため、公的研究費の使用上、特に注意すべき点</u>		
不正発生要因	不正防止計画																		
略	1～3 略																		

	4 <u>教員への啓発のため、公的研究費の使用上、特に注意すべき点</u>																		

略

略

(モニタリングの実施)

第8条 公的研究費におけるモニタリングの実施に係る不正防止計画については、次の表の左欄に掲げる不正発生要因の区分に応じ、同表の右欄に掲げるものとする。

不正発生要因	不正防止計画
略	1, 2 略 _____ _____ _____

--	--

	3 <u>専門的知識を有する公認会計士に研究費使用及び管理に関する監査を依頼する。</u>

附 則

この計画は、公布の日から実施する。